# 駿遠学園管理組合長寿命化計画

令和６年３月

駿遠学園管理組合

## 第１章　はじめに

### １　計画の目的

駿遠学園管理組合は、島田市、藤枝市、焼津市、牧之原市、吉田町及び川根本町の４市２町により構成され、主に駿遠学園の設置及び管理に関する事務、駿遠学園において行う短期入所事業及び日中一時支援事業の事務を共同処理しています。

現在の駿遠学園は、築30年が経過する中でそれぞれの緊急度を考慮しながら修繕・工事を実施し、施設の機能維持に努めてきましたが、今後、徐々に修繕・工事の必要な箇所が増加することが見込まれます。

また、開設当初から社会環境も変化しており、障害児入所施設が担う機能について整理していく必要性も求められています。

一方、財政面では、人口減少等による税収入の伸び悩み、少子高齢化社会の進行に伴う扶助費等の義務的経費の増大などにより構成市町の財政状況が今後増々厳しくなることが予想されます。

このため、当組合では、施設の現状や将来の見通しを踏まえて今後の課題を整理し、計画的に施設整備を進めていくための基本的な方向性を示すため、駿遠学園管理組合長寿命化計画（以下「長寿命化計画」という。）を策定しました。

### ２　計画の位置づけ

本計画は、公共施設等の将来的な維持管理や更新にあたっての基本的な指針を示すものであり、駿遠学園管理組合「総合プラン」と整合性を図り、今後のあり方について基本的な取り組みの方向性を示すものとして位置付けます。

## 第２章　施設等の現状

１　施設等の概要

| 建　物 | 構　造 | 面　積 |
|---|---|---|
| 管理教室棟 | ＲＣ造２階建 | 774.02 ㎡ |
| 北居住棟 | ＲＣ造２階建 | 868.64 ㎡ |
| 南居住棟 | ＲＣ造２階建 | 1,219.19 ㎡ |
| 作業棟 | 鉄骨造２階建 | 498.42 ㎡ |
| ポンプ室 | 鉄筋ＣＢ造 | 23.16 ㎡ |
| プロパン・ボンベ室 | 鉄骨Ｃ積 | 18.73 ㎡ |
| 体育館 | 鉄骨造一部ＲＣ | 454.64 ㎡ |
| 車庫 | 鉄骨造 | 66.60 ㎡ |
| 連絡廊下棟 | 鉄骨造 | 25.50 ㎡ |
| 自転車置場 | 軽量鉄骨造 | 6.50 ㎡ |
| 体育器具庫 | 軽量鉄骨造 | 9.36 ㎡ |
| ゴミ集積庫 | ＲＣ造 | 6.12 ㎡ |

２　取り巻く諸情勢（入所児童及び財政の状況）

（1）入所児童の状況

・児童発達コースと職能訓練コースに生活と発達の支援を行っています。

・児童発達コースにおいては、社会・経済環境の変化等を背景に、社会的養護を必要とする児童が増えており、中軽度の入所児童が８割を占めています。一方で、身辺処理や対人スキルの向上などの自立支援を目的とした重度の入所児童は２割となっています。

・職能訓練コースにおいては、一般企業就労をめざした中学卒業後の進路先となっています。

・近年は、発達障害や不登校などの多様な課題があり、家庭基盤や家庭機能が弱い児童の進路先として、家族支援も含めた支援が必要となっています。

■入所児童数の推移

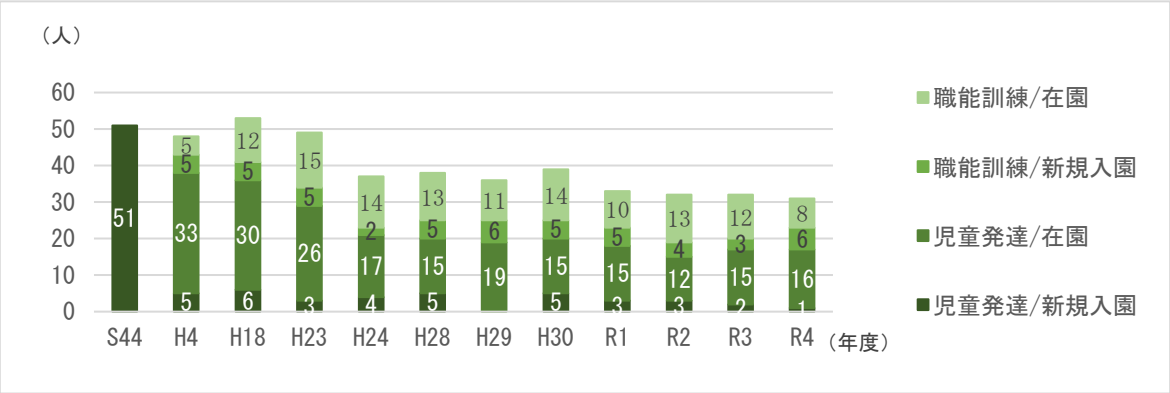

(2) 財政の状況

本組合の歳入・歳出は、平成23年度の共同生活援助事業（グループホーム）開所時には一時的に増加したものの、地域における社会資源の充足率増加に伴い運営を終了した結果、平成28年度以降は横ばい傾向となっています。

■歳入決算の推移

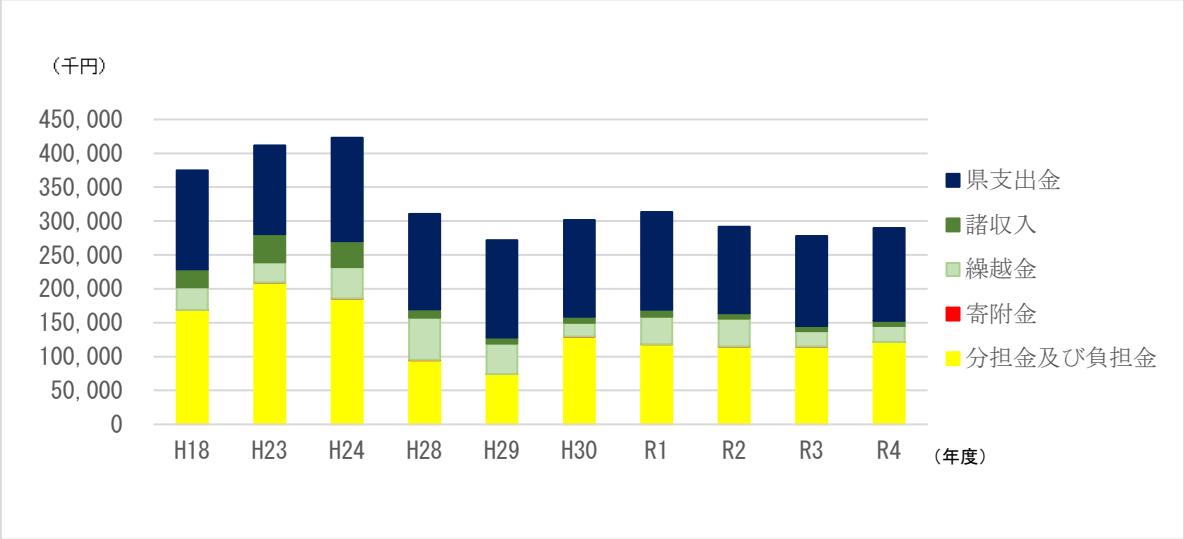


■歳出決算の推移

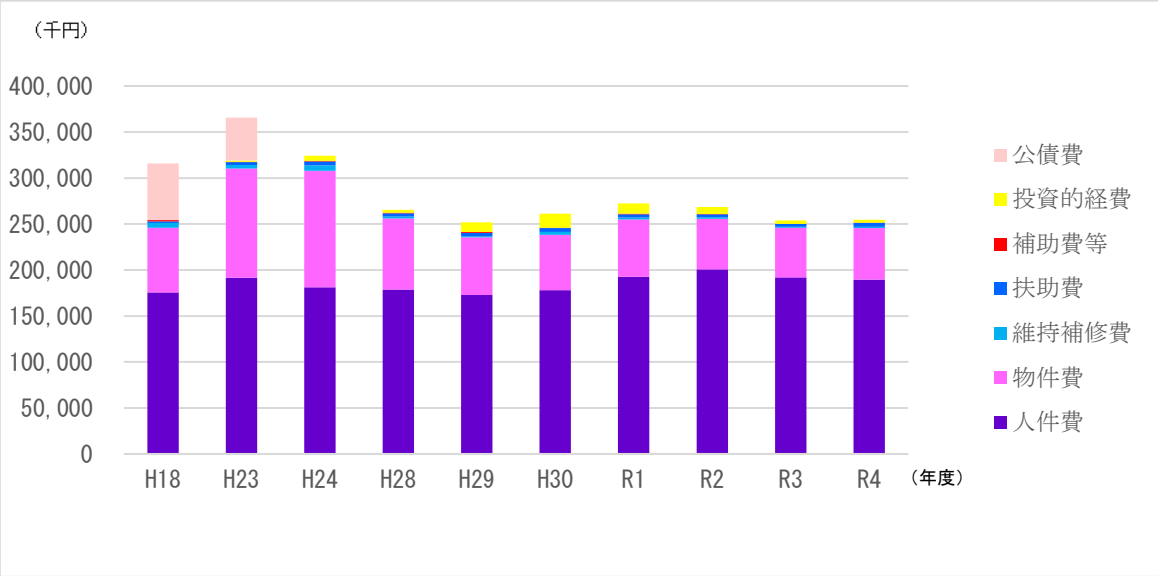

## 第３章　総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

１　計画期間

長寿命化計画の推進には、中長期的な視点が不可欠であり、令和６年度から令和20年度までの15年間を対象期間とします。なお、計画期間が長期に及ぶため、期間内であっても必要に応じ適宜見直すものとします。

２　現状や課題に対する基本認識

(1) 施設の老朽化

駿遠学園は、築30年が経過し老朽化が進行しています。今後、更に修繕や工事の必要な時期を迎え、施設整備に伴う費用が必要となることが想定されます。

利用者が安全で安心して生活できるように、計画的な修繕・工事が必要です。

(2) 設備・居室の機能変更

家庭をとりまく環境が大きく変化を遂げる中で、様々な課題を抱えた児童が増加し、子ども一人ひとりに向き合う支援体制が求められています。

「駿遠学園のあり方についての調査報告書」を踏まえて施設が担う役割について整理するとともに、利用率向上のため、利用可能な躯体等を生かした設備や居室の機能の変更を検討する必要があります。

３　管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

老朽化の状況を的確に把握するため、定期的に施設の点検・診断を実施し、今後の維持管理に反映します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設に不具合が生じてから修繕を行う「事後保全」から軽微な支障が生じた段階で計画的に修繕を実施する「予防保全」への転換を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

施設の点検等により、施設の重要度、劣化状況に応じて修繕等の優先度を判断するとともに、利用者が安心して暮らすことができる体制づくりを推進します。

(4) 長寿命化の実施方針

施設整備の計画的な修繕とライフサイクルコストを意識した予防保全の維持管理を行い、施設の長寿命化を進め、組合財政の効率化を図ります。

(5) 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制構築方針

組合構成市町による担当課長及び担当者会議において協議・連携を図り、安定したサービスを提供できる推進体制を構築します。職員一人ひとりが経営的視点を持ち、施設の維持管理に取り組むことができるよう情報の共有化に努めます。

## 第４章　棟別ごとの管理に関する基本的な方針

１　棟別の概要

(1) 管理教室棟　　（ＲＣ造２階建　774.02 ㎡）

・総務課の職員室、会議室及び打合せスペースに使用しています。２階の一部は、静岡県立吉田特別支援学駿遠分教室が教室を借用して使用しています。

・近年のデジタル化の急速な拡大に伴いデジタル環境の整備と、多様化する業務に対応するため各部屋の使用の見直しが必要となっています。

(2) 北居住棟　　（ＲＣ造２階建　868.64 ㎡）

・１階は児童棟の中軽度・重度障害児が生活に使用しています。

・個々の特性に応じた支援ができるよう個室の確保、ビニール床の更新、トイレの洋式化及びラウンジ設備の更新の検討が必要となっています。

・２階は職能訓練生の男子が生活に使用しています。

・職能訓練コースのニーズを見据えた上で、個々の特性に応じた支援ができるよう個室の確保が必須となっています。また、居室のフローリング化と網戸の設置、浴室のユニットバス化及びラウンジ設備の更新の検討が必要となっています。

(3) 南居住棟　　（ＲＣ造２階建　1,219.91 ㎡）

・１階は児童棟の軽度障害児が生活に使用しています。

・個々の特性に応じた支援ができるよう個室の確保、浴室のユニットバス化、トイレの洋式化及びラウンジ設備の更新の検討が必要となっています。

・２階は職能訓練生の女子が生活に使用しています。

・職能訓練コースのニーズを見据えた上で、個々の特性に応じた支援ができるよう個室の確保が必須となっています。また、居室のフローリング化と網戸の設置、浴室のユニットバス化、トイレの洋式化及びラウンジ設備の更新の検討が必要となっています。

(4) 作業棟　　（鉄骨造２階建　498.42 ㎡）

・職能訓練生の作業訓練に使用しています。

・近年の職能訓練コースのニーズを的確に見据え、カリキュラムも含めた施設の整備検討が必須となっています。

(5) 屋外

（第２章　１　施設等の概要　　参照）

＊建物内にある設備については、定期的な施設の点検・診断を行い、施設整備の計画的な修繕とライフサイクルコストを意識した予防保全型の維持管理に努めていきます。

## 第５章　将来の見通し

### １　修繕・更新費用の将来推計

#### (1) 令和６年度から令和 10 年度（５年間）工事・備品更新計画

（単位：千円）

| No. | 工事名 | 分類 | 指摘実績年度 | R6 (2024) | R7 (2025) | R8 (2026) | R9 (2027) | R10 (2028) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 上段：和暦（西暦）<br>下段：築年数 | | | | |
| | | | | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 |
| 1 | 照明器具カバー取替工事 | 1 | R3 | 110 | | | | |
| 2 | 管理棟女子トイレ | 4 | | 2,750 | | | | |
| 3 | 管理棟男子トイレ | 4 | | 2,750 | | | | |
| 4 | 公用車（セレナ：239,421 km） | 5 | H23 | 5,951 | | | | |
| 5 | 給湯用温水ボイラー | 5 | H20 | 2,915 | | | | |
| 6 | グループウェア更新及び有線工事 | 7 | | 5,210 | | | | |
| 7 | 屋根斜壁漏水補修工事 | 1 | R3 | | 3,168 | | | |
| 8 | 外部階段塗装補修工事 | 1 | R3 | | 220 | | | |
| 9 | 外壁塗装棟別改修工事 | 2 | H19 | | 24,339 | | | |
| 10 | 外部舗装補修工事 | 1 | R3 | | | 440 | | |
| 11 | 南居住棟１階浴室及び男子トイレ | 4 | | | | 7,806 | | |
| 12 | 南居住棟２階（職能訓練棟女子棟）浴室及び女子トイレ | 4 | | | | 7,806 | | |
| 13 | 公用車（カーゴ：108,643 km） | 5 | H23 | | | 1,112 | | |
| 14 | 公用車（アルト：92,503 km） | 5 | H23 | | | 1,112 | | |
| 15 | デジタル化無線環境整備工事（管理市の動向による） | 7 | | | | 2,000 | | |
| 16 | 北居住棟２階（職能訓練棟男子棟）浴室 | 4 | | | | | 3,927 | |
| 17 | 北居住棟１階（西棟）男子トイレ | 4 | | | | | 3,879 | |
| 18 | 北居住棟１階（東棟）女子トイレ | 4 | | | | | 3,879 | |
| 19 | 公用車（タント：135,151 km） | 5 | H26 | | | | 1,112 | |
| 20 | 公用車（フィット：97,713 km） | 5 | H28 | | | | 1,372 | |
| 21 | 南居住棟１階（南棟）女子トイレ | 4 | | | | | | 3,879 |
| 22 | 南居住棟２階（職能訓練棟女子棟）母子トイレ | 4 | | | | | | 3,879 |
| 23 | 南居住棟１階（南棟）共用トイレ | 4 | | | | | | 1,925 |
| 24 | 北居住棟１階（西棟）奥トイレ | 4 | | | | | | 1,925 |
| 25 | 北居住棟１階（東棟）奥トイレ | 4 | | | | | | 1,925 |
| 小　計 | | | | 14,968 | 27,727 | 20,276 | 14,169 | 13,533 |
| 合　計 | | | | 90,673 | | | | |

(2) 令和11年度から令和20年度（10年間）工事・備品更新計画

| No. | 工事名 | 分類 | 実績年度 |
|---|---|---|---|
| 1 | 厨房棟屋上防水改修工事 | 2 | H24 |
| 2 | 作業棟照明器具改修工事 | 2 | H24 |
| 3 | 管理棟・入居棟屋上防水工事 | 2 | H25 |
| 4 | 空調設備改修工事 | 2 | H25 |
| 5 | 照明器具改修工事 | 2 | H25 |
| 6 | 園舎　放送設備 | 3 | |
| 7 | 園舎　受水槽設備 | 3 | |
| 8 | 公用車（ハイエース：53,178Km） | 5 | H25 |
| 9 | 厨房自動食器洗浄機 | 5 | H25 |
| 10 | 北居住棟２階（職能訓練棟男子棟）居室のフローリング化 | 6 | |
| 11 | 北居住棟２階（職能訓練棟男子棟）居室の窓の更新と網戸の設置 | 6 | |
| 12 | 北居住棟２階（職能訓練棟女子棟）居室のフローリング化 | 6 | |
| 13 | 北居住棟２階（職能訓練棟女子棟）居室の窓の更新と網戸の設置 | 6 | |
| 14 | 南居住棟１階（南棟）ラウンジ設備 | 6 | |
| 15 | 北居住棟１階（北棟）ラウンジ設備 | 6 | |
| 16 | 北居住棟１階（西棟）居室の床・壁の張り替え | 6 | |
| 17 | 北居住棟１階（東棟）居室の床・壁の張り替え | 6 | |
| 18 | 南居住棟１階居室の床・壁の張り替え | 6 | |
| 19 | 北居住棟２階（職能訓練棟男子棟）ラウンジ設備 | 6 | |
| 20 | 南居住棟２階（職能訓練棟女子棟）ラウンジ設備 | 6 | |
| 21 | 各部屋（食堂、職員室、図書室、休憩室等）の機能変更工事 | 7 | |
| 22 | 作業棟の機能変更工事 | 7 | |
| 23 | 厨房改修工事 | 7 | |
| 24 | ソーラーパネル新設 | 7 | |
| 25 | 非常用発電機更新 | 7 | |

○分類区分表

| No. | 内容 |
|---|---|
| 1 | 建築基準法第12条第３の規定による特定建築物定期報告調査で指摘された要是正結果項目の工事計画 |
| 2 | 過去に実施した改修工事の履歴を参考にした工事計画 |
| 3 | 耐用年数を経過している設備の工事計画 |
| 4 | トイレの洋式化と浴室のユニット化の工事計画 |
| 5 | 100万円以上の備品の更新計画 |
| 6 | 居室及びラウンジ設備の更新工事計画 |
| 7 | デジタル化及び機能変更の必要な工事計画 |

## 第６章　実効性の確保に向けて

１　実施手法

・トイレ・浴室については、平成 30 年度に洋式率や使用頻度などを含めた優先度の検討を行い作成した計画をもとに実施していく。

・入所者が生活しながら工事を実施するため、入所児童や職員導線への影響を最小限に抑えるため、ユニットごとに施工していく。

・人事により職員数を増減できる組織でないことや、建築技師などの工事を実施する十分な知識と経験のある職員がいないため、管理市である島田市の建築技師に依頼し実施していく。

・年度ごとに費用の平準化を図りながら実施していく。

２　推進体制

・本計画（令和５年度第１回運営委員会承認）の推進にあたっては、構成市町と連携しながら、各方針や考え方に基づき、各種施策や事業を実施します。

・本計画に基づき実施する点検・診断、維持管理・更新等の状況を踏まえ、計画の進捗や効果等について検証し、改善点等のフィードバックを行います。

・また、令和８年度に「第１次基本構想駿遠学園管理組合総合プラン」の評価を実施するとともに、今後の社会情勢の変化や計画の進捗状況等を踏まえ、「第２次基本構想駿遠学園管理組合総合プラン」の作成及び本計画の見直しを行います。